質問事項に対する回答

業務名　　廿日市市公共施設包括管理業務

番号	質問	回答
1	**プロポーザル実施要領１ページ** **２　プロポーザルに付する事項（５）提案上限額** 本年１０月１日より、消費税１０％の増税が予定されておりますが提案上限額の消費税は、現行の８％若しくは１０％のどちらで見込まれているのでしょうか。	提案上限額の消費税は１０％で見込んでいます。
2	**プロポーザル実施要領１ページ** **２　プロポーザルに付する事項（５）提案上限額** 営繕業務にかかる５年間費用が記載されておりますが、消費税及び地方消費税を含んでいるのでしょうか。 また、もし消費税を含むならば、本年１０月１日より、消費税１０％の増税が予定されております。 提案上限額の消費税は、現行の８％若しくは１０％のどちらで見込まれているのでしょうか。	消費税及び地方消費税を含んでいます。 また、税率は１０％で見込んでいます。
3	**プロポーザル実施要領１ページ** **２　プロポーザルに付する事項　（５）提案上限額** 5 年間の上限が 534,900,000 円であるため、年度によっては上限金額の 5 分の 1 の 106,980,000 円を超える年があっても良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。5 年間の上限額を超えなければ問題ありません。
4	**プロポーザル実施要領５ページ** **１１　プレゼンテーションの実施** **（３）実施方法、（４）その他** プロジェクターを使って実施する場合、ＰＣとの接続、ＰＣの立上げ等の準備時間は、３０分以内とある時間制限に含まれるのでしょうか。それとも準備が整うまでは時間に含まれないのでしょうか。	準備は30分間のプレゼンテーションの時間に含みません。ただし、準備の時間は 5 分以内とします。
5	**仕様書（全般）** 契約期間中に対象施設・設備が増減する際の金額については都度協議ということで良いでしょうか。 現時点で決定しているもの（宮園市民センター令和２年２月頃開始、宮島市民センター令和２年３月閉館予定等）本企画提案書に見込んでおく必要がありますでしょうか。	お見込みのとおりです。契約候補者と都度協議を行い、決定します。協議が整えば、変更契約を行います。 現時点で決定しているものについては、企画提案書に見込んでください。宮園市民センターについては、令和 2 年度から自家

番号	質問	回答
		用電気工作物点検を見込んでください。宮島市民センターについては、令和 3 年度以降の保守点検及び巡回点検、営繕業務は不要となる予定です。 （以下の別紙を、修正しています。別紙１－１、別紙２－１、別紙４－１、別紙１０－１、別紙１２－１、別紙１３－１）
6	**仕様書３ページ　共通仕様書** **７　報告書の提出** 各種報告書の様式について、「建築保全業務報告書作成の手引きに準拠」と記載がありますが、詳細は協議の上という事で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。契約候補者と協議し、契約締結までに決定します。
7	**仕様書３ページ　共通仕様書** **７　報告書の提出** 各業務の現状の業務報告書の閲覧は可能でしょうか。	開示請求があれば不開示情報を除き、閲覧は可能です。
8	**仕様書３ページ　共通仕様書** **７　報告書の提出** 受託した場合、過去の業務報告書データをいただくことは可能でしょうか。	開示請求があれば不開示情報を除き、データ提供は可能です。
9	**仕様書７～１４ページ　特記仕様書** **（２）特記事項** 各業務に「除外事項」とありますが、これに該当する事項が発生した場合には、本業務対象外として市が対応されるのでしょうか。内容によっては本業務の営繕業務として実施することになるのでしょうか。	保守点検業務対象外です。 内容により、市が対応するか本業務の営繕業務とするかは、協議の上決定します。
10	**仕様書７ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　ア　自家用電気工作物保守点検業務** 管理内容に委託手数料の支払いを代行するとありますが、市と電気主任技術者間で契約を締結し、包括管理事業者はその支払いを代行するとの認識で宜しいのでしょうか。	仕様書７ページ　特記仕様書 （２）特記事項　ア　自家用電気工作物保守点検業務の表中「自家用電気工作物の保安管理業務に係る委託手数料の支払いを代行する。」の一文は、記載錯誤のため削除します。（仕様書（修正））
11	**仕様書７ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　ア　自家用電気工作物保守点検業務** 各施設の精密点検実施年度を教えてください。	別紙１を別紙１－１に差し替えます。

番号	質問	回答
12	**仕様書７ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　イ　消防用設備保守点検業務** 記載されている内容以外の法定点検（３年に１回の耐圧試験等）については、本業務と別業務という認識で良いでしょうか。	現在の市の管理方法としては、10 年経過する前に対象設備の交換を行っており、交換については営繕業務で執行しています。その管理方法と異なる場合は、保守点検業務として見込んでください。
13	**仕様書８ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　エ　グリストラップ清掃業務** 容量が記載されていない下記施設の容量を教えてください。 深江保育園、池田保育園、いもせ保育園、梅原保育園、鳴川保育園、吉和小学校・中学校（一貫校）、佐伯中学校、宮島小学校・中学校（一貫校）	別紙４を別紙４－１に差し替えます。
14	**仕様書１１ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　ク　プール循環機保守点検業務** 各施設の機器メーカーを教えてください。	㈱ミウラ化学です。
15	**仕様書１３ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　サ　特定建築物定期点検業務** **シ　建築設備定期点検業務** 別紙Ａ、別紙１１、別紙１２において、全ての施設が点検対象となっております。 保育園、児童館、幼稚園、小学校の点検対象施設の一部に、法的に点検対象施設とならないものが含まれておりますが、貴市としては法的に点検対象ではない施設においても、全て点検を実施するとの理解でよろしいでしょうか。	市が所管する児童福祉施設及び学校については､200 ㎡を超える施設を点検対象とします。
16	**仕様書１３ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　ス　防火設備定期点検業務** 対象施設は別紙１３「防火設備定期点検」に３５施設が記載されておりますが、防火扉、防火シャッターの数量が記載されておりません。	別紙１３を別紙１３－１に差し替えます。
17	**仕様書１４ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　セ　営繕業務** 修繕の実施について「金額にかかわらず見積書を市に提出すること」と記載されていますが原則全ての修繕において、市の承認後に実施となるのでしょうか。	市の承認後に実施とすることを基本とします。
18	**仕様書１４ページ　特記仕様書**	金額ラインについては、契約候

番号	質問	回答
	（２）特記事項　セ　営繕業務 見積金額・業務内容によって、本業務内の予算で対応できないものについては、市が発注者となるものもあるのでしょうか。その場合、金額ラインはいくらでしょうか。	補者決定後、契約候補者と協議の上、決定します。（現在参考：50 万円）
19	**仕様書１４ページ　特記仕様書** **（２）特記事項　セ　営繕業務** 設備の劣化状況等で営繕業務費が年間 25,526,000 円を超える年がある可能性もあるという認識で良いでしょうか。その場合 5 年合計が 127,630,000 円を超える可能性もあるのでしょうか。	営繕業務は、個別の案件に優先順位をつけて、年間 25,526,000 円を超えない範囲で行うことを基本とします。
20	**企画提案書（様式３－６）** **類似業務の受託等の実績** 情報公開されている受託情報についての記載は可能ですが、「その他、施設管理の実績」を記載する場合、情報公開されていない民間の顧客との契約情報は、弊社は顧客情報保護により施設名称、契約金額、契約期間を開示することが出来ません。 建物名称を伏せ表記とし、所在地（市までの表記）、建物用途、延床面積（約表記）、業務内容（設備・警備・清掃の有無）を記述することでよろしいでしょうか。	建物名称を伏せ表記とし、所在地（市までの表記）、建物用途、延床面積（約表記）、業務内容（設備・警備・清掃の有無）を記述することでかまいません。